

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年1月31日
【会社名】	ダイビル株式会社
【英訳名】	DAIBIRU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 丸 山 卓
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	06(6441)1933番(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 鳥 見 淳
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目6番32号
【電話番号】	06(6441)1933番(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 鳥 見 淳
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年1月10日
【発行登録書の効力発生日】	2025年1月26日
【発行登録書の有効期限】	2027年1月25日
【発行登録番号】	7ー近畿1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段() 書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2025年1月31日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定によ る)を2025年1月31日に近畿財務局長へ提出しました。この 臨時報告書の提出により、当該書類を2025年1月10日に提出 した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	ダイビル株式会社東京営業部 (東京都千代田区内幸町一丁目2番2号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。